

南小国町デジタル田園都市 国家構想総合戦略（案）

令和7年3月策定

熊本県南小国町

目次

第1部 総論	1
1. 趣旨と位置付け	1
(1) 趣旨と位置付け	1
(2) 戦略期間	1
2. 現行戦略の振り返り	2
第2部 人口減少に関する現状認識と将来の展望	3
1. 現状分析	3
2. 将来展望	5
第3部 戦略	6
1. 地域ビジョン	6
2. 基本目標と戦略（取組みの方向性）	8
(1) 基本目標と戦略設定の考え方	8
(2) 基本目標と戦略（取組みの方向性）	8
3. 戦略に基づき取り組む施策・重点事業	10
4. 総合戦略 KPI 一覧表	32

第1部 総論

1. 趣旨と位置付け

(1) 趣旨と位置付け

平成26年（2014年）12月、国は、急激な人口減少や東京圏一極集中等に対処するため、人口減少対策や地方創生といった「まち・ひと・しごと創生」に向け、人口の長期ビジョンと総合戦略を策定しました。

その後、国は令和元年（2019年）12月に長期ビジョンを改定した第2期総合戦略の策定を経て、コロナ禍やデジタル技術の浸透・進展等の社会情勢を踏まえ、地方創生に向けた基本的な考え方を「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」へと移行させ、令和4年（2022年）12月、第2期総合戦略を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、平成27年（2015年）10月に「南小国町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年（2020年）3月に第2期戦略（以下「現行戦略」という。）を策定し、地方創生の取り組みを進めてきました。

現行戦略が令和7年（2025年）3月に期限を迎えることから、本町の地方創生の取り組みを引き続き推進するため、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえた、「南小国町デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

◆デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる

◆デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

(2) 戦略期間

本戦略の対象期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの5年間とします。

2. 現行戦略の振り返り

現行戦略においては、国の策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標に対応した、以下の4つの基本目標を掲げて施策を展開し、取り組みを推進してきました。

[基本目標1] 雇用を守り、増やし、創り出すとともに、次世代を担う人材を育て活かす

[基本目標2] 新しい人・資金の流れと連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める

[基本目標3] 一人一人の個性・人生に応じた希望をかなえやすい環境をつくり、皆が誇りを持って活躍できる地域社会を実現する

[基本目標4] 誰一人取り残されず、安心して暮らし続けられる町をつくる

これらの基本目標や主な施策については、それぞれ数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定しており、毎年、こうした客観的指標により進捗状況等を評価し効果を検証するとともに、公表しています。

現在、その結果として一定の成果が現れてきていますが、依然として、人口減少を始めとした多くの課題を抱える本町の現状は、予断を許さない状況であり、町としてはこれまでの取組実績、現在の社会情勢、国や県の次期総合戦略等を勘案し、次期総合戦略をより実効性の高いものにしていく必要があります。

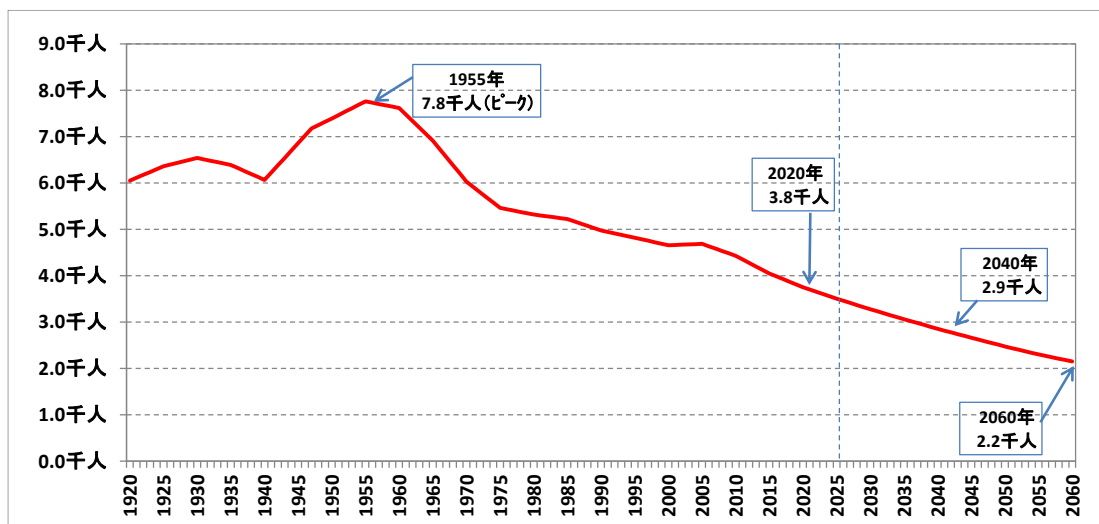
第2部 人口減少に関する現状認識と将来の展望

1. 現状分析

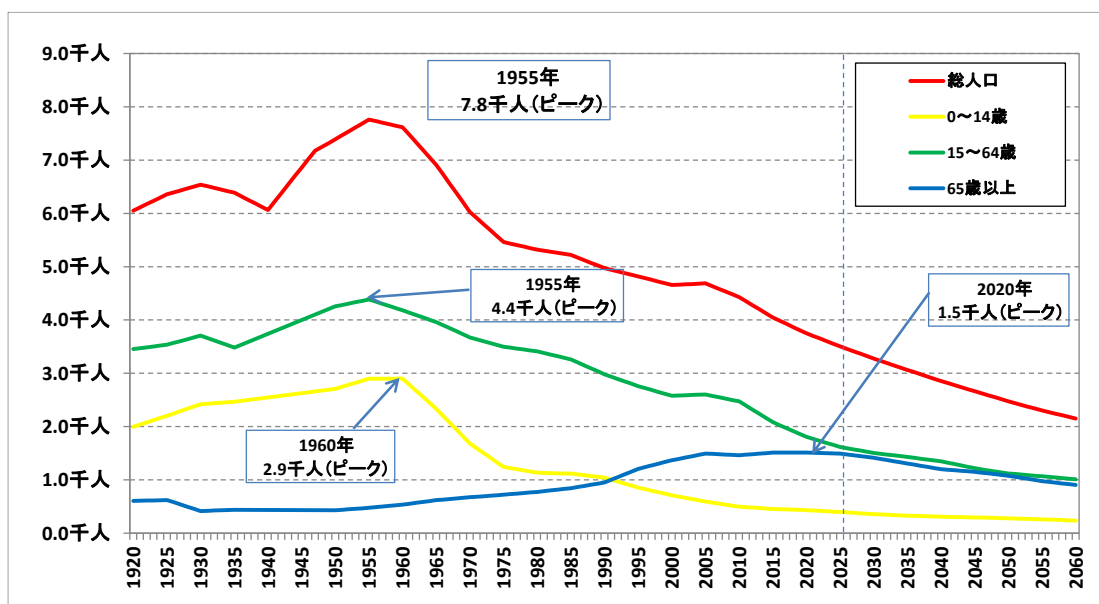
本町の人口は、昭和30年（1955年）の7,761人をピークに、平成2年（1990年）に5,000人を割り込みました。以降も減少を続け、令和2年（2020年）では3,750人となり、ピーク時の5割以下の人口となっています。

年齢3区分でみると、年少人口（0～14歳）は、戦後から昭和35年（1960年）にかけ増加を続けましたが、以降減少に転じ、平成4年（1992年）には、老年人口（65歳以上）が年少人口を上回り、少子高齢化が進んでいます。生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に昭和30年（1955年）をピークに減少が続いています。

図表1 総人口の推移と将来推計



図表2 年齢階級別（3区分）人口の推移と将来推計

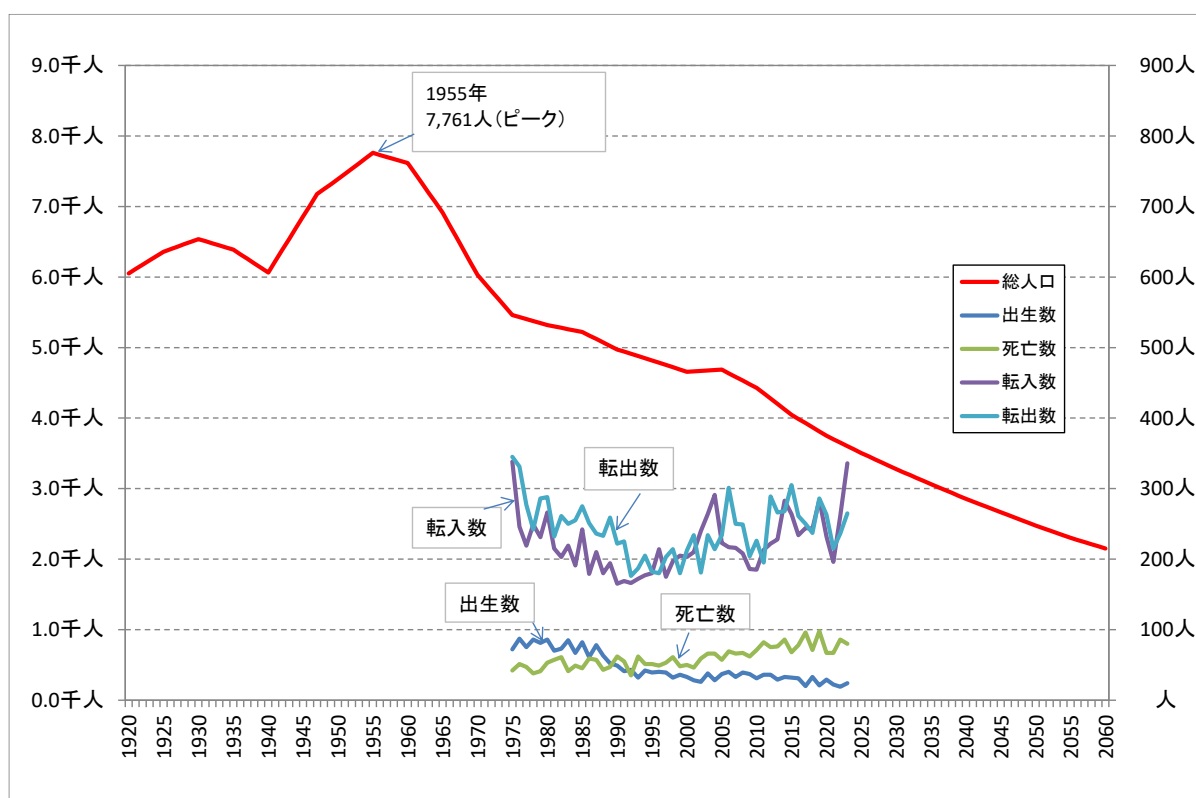


平成元年（１９８９年）までは出生数が死亡数を上回っていたが、それ以後は平成４年（１９９２年）年を除いて、死亡者数が出生数を上回り、自然減の状態が続いています。合計特殊出生率は、国及び県全体の数値よりも高く推移しているものの、年間出生数は、近年は３０人を下回っています。

人口の移動については、転出者が転入者を上回る社会減が続いていましたが、令和４年（２０２２年）、令和５年（２０２３年）は、旅館等への外国人労働者が増えたこともあり社会増となっています。

また、１５歳～１９歳の転出超過は続いています。転出数としては、県内では熊本市、大津町、県外への移動では、関東地方が最も多く、転入元は県内では、小国町、県外は福岡県が多くなっています。

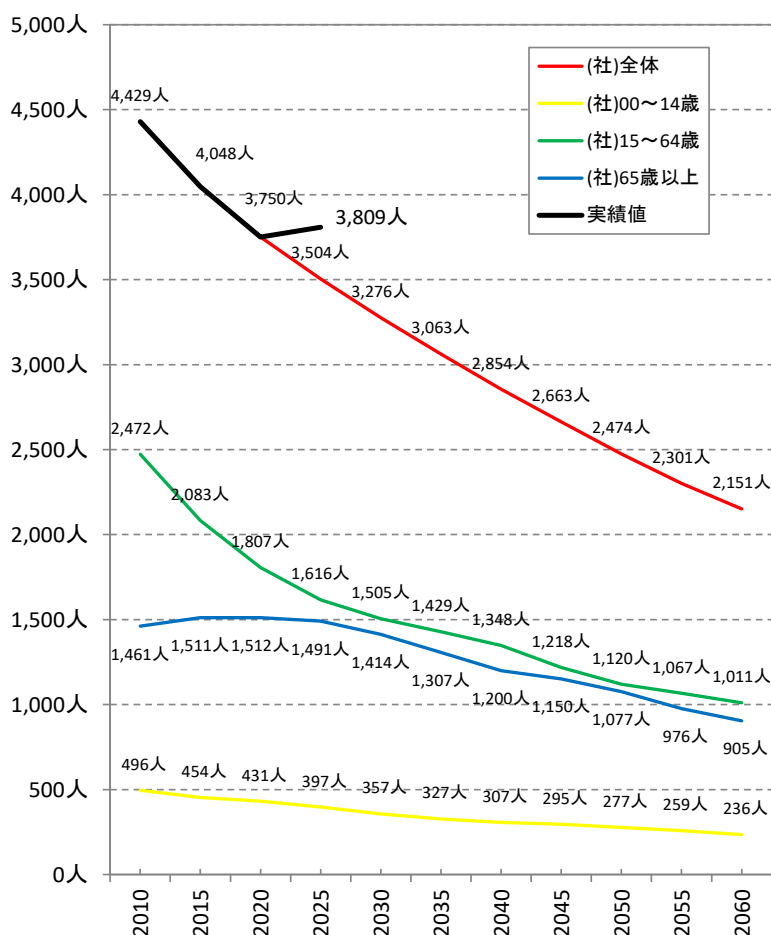
図表３ 出生・死亡・転入・転出の推移



2. 将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値によると、本町の令和22年（2040年）の人口は約2,854人、令和42年（2060年）は約2,151人となり、平成22年（2010年）の国勢調査に比べ、5割以下に減少することが見込まれています。

図表4 将来人口シミュレーション（社人研）



「南小国町人口ビジョン」において示す本町の人口の現状と将来の展望、今後の5か年の目標や施策の基本方向、具体的施策として策定した本戦略を実行し、幸せを実感できる南小国町にするため、人口減少の抑制に取り組む必要があります。令和4年（2022年）、令和5年（2023年）は、社会増となっていますが、引き続き交流人口の増加や移住定住施策による社会増を目指します。

また、自然減を抑制するために、本町の令和4年（2022年）時点での合計特殊出生率である1.70を維持・回復させていくため、若者の結婚・出産・子育てに関する希望を叶えるための支援や環境整備などに取り組んでいきます。

第3部 戦略

1. 地域ビジョン

本町は、令和元年（2019年）2月に30年後の目指すべき将来像として「南小国町共有ビジョン」を策定しており、このビジョンの実現は、総合戦略に掲げる基本目標の達成と密接に結びつくものと考えられます。そのため、「南小国町共有ビジョン」を地域ビジョンと位置付け、総合戦略の基本目標に組み付けたうえで、ビジョンの考え方に沿った取組方針＝戦略を策定します。

南小国町共有ビジョン

【き】 築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

〈関連SDGs〉



【よ】 寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重しあえる里

〈関連SDGs〉



【ら】 ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、だれもが笑顔で安心して過ごせる里

〈関連SDGs〉



【の】 のびのびと学べる環境の中で、すべての人が夢に向かって挑戦できる里

〈関連SDGs〉



【さ】 再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる
豊かな暮らしを実現する里

〈関連SDGs〉



【と】 共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

〈関連SDGs〉



2. 基本目標と戦略（取組みの方向性）

（１）基本目標と戦略設定の考え方

国では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地域の魅力を高めていく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和４年１２月に策定しました。この国の総合戦略を基に、これまでの本町における取組にデジタルの力を活用して継承・発展させていきます。また、デジタル活用に限定することなく、改善を加えながら取組を推進し、便利で快適に暮らせる社会を目指します。

（２）基本目標と戦略（取組みの方向性）

【基本目標１】

地域資源を活かしたしごとをつくる

◎築いてきた美しい里山の景観、伝統文化、生業を次世代に引き継いでいく里

⇒【戦略１】現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく。

◎のびのびと学べる環境の中ですべての人が夢に向かって挑戦できる里

⇒【戦略２】地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく。

【数値目標】

町内の事業者数（法人・個人）

【基本目標２】

新しい人の流れをつくり、連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める

◎共に連携し、世界とつながり、世界に誇れる幸福な暮らしができる里

⇒【戦略３】地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人や金銭の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限り金銭が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく。

【数値目標】

共有ビジョン「と」に関する将来像到達度

[基本目標 3]

結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるまちづくり

◎寄り添い支え合い、人と人のつながりを大切にし、一人一人が誇りを持ち、多様な生き方を尊重し合える里

⇒ **【戦略 4】 誰もが居場所と役割を持ち、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるチャンスを生み出すとともに、実現を阻むハードルを最小化する。**

◎のびのびと学べる環境の中ですべての人が夢に向かって挑戦できる里

⇒ **【戦略 5】 安心して学べる学習環境を構築し、学ぶことを自分の将来とつなげながら、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現していくための力を育てていく。**

【数値目標】

中学生以下の子どもの数の維持

[基本目標 4]

安全・安心な暮らしが続けられるまちをつくる

◎ライフラインを充実させ、地域全体で協力し、誰もが笑顔で安心して過ごせる里

⇒ **【戦略 6】 交通・買物・医療・福祉などの生活のあらゆる場面で、誰もができる限り不便さを感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく。**

◎再生可能エネルギーを地域資源から生み出し、有効活用し、未来につながる豊かな暮らしを実現できる里

⇒ **【戦略 7】 木質バイオマスの活用や再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO₂削減につながる動きを促進していく。**

【数値目標】

本町での生活の満足度

3. 戦略に基づき取り組む施策・重点事業

基本目標を達成するため、戦略に基づき次のとおり施策及び重点事業に取り組んで参ります。重点事業については、施策に直結する重要な事業であり、中長期的に取り組む必要があるものを中心に掲げることとしています。戦略期間中、この重点事業については、推進協議会における意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施します（施策については、社会情勢の著しい変動等の相当の事情がない限り戦略期間中の見直しは想定していません）。

なお、各施策・重点事業は、いくつかの基本目標・戦略に関連するものも少なくありませんが、こうした施策・重点事業については、最も関連の深い戦略の下に記載するよう整理しています。

【戦略１】現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく。

《施策（１）》景観保全と第一次産業の強化

〈概要〉

壮大な草原と森林や農地により形成される美しい里山の景観を維持していくとともに、その草原や田畑等で農業を営み、稼げる農業経営を実現するために必要な取り組みを推進します。

１．第一次産業の強化

新たな高収益な作物の導入、環境に対応した作物転換やみどりの食料システム戦略への取り組み、農業用施設等の整備・維持管理、スマート農業機器の導入といった生産環境の上質化を推進します。

また、栽培技術の向上や経営管理において、専門家の助言や資金面の支援が必要となります。ＪＡ阿蘇小国郷等、関係団体との連携を深めるとともに、南小国町担い手育成支援事業や国・県等の補助金活用のサポートに取り組みます。

稼げる担い手の育成に向け、町内の農業法人や集落営農団体、農業師匠等と連携しながら、地域おこし協力隊や集落支援員などの制度を活用し、新規就農者や担い手の育成・確保に取り組んでいきます。

２．景観保全

景観を維持し、適正な農地管理を行うため、令和６年度に策定した地域計画をもとに、農業委員会と連携して、遊休農地や自己保全管理の農地の把握に努めます。集落での活動や、様々な取り組みの支援を行うとともに、農地の効率的な流動化を図り、農業委員会の農地台帳システムを運用して、適切な管理を行います。

また、親元就農や新規参入、雇用就農など、幅広い新規就農者等の担い手確保に向け、町外へのＰＲを行うと共に、町内の子どもたちへの農業の学習の場づくりに取り組みます。

農業の営みにより伝承されてきた野焼きや伝統文化が連綿と引き継がれていくために、採草や放牧による草地の本来の有効活用のための支援や、ラジコン草刈機や支援制度の導入の検討などに、阿蘇地域世界農業遺産推進協会や阿蘇グリーンストック、連携協定を締結する自治体等、関係団体と協調しながら取り組んでいきます。

自然・景観を保護していくことの重要性を理解し、保護に向けた動きを実践できるように町内外への啓発活動に取り組みます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１）－① 農業者の支援・確保事業

- ・町や国・県の事業を活用し、農業者の生産性や農業所得の向上に向けた支援を行います。また、地域おこし協力隊等の国の制度を活用し、新規就農者の確保と経済的支援に取り組みます。

- ・町内外への啓発活動に取り組みます。

【K P I 又は目標】

新規就農者数

◆ 事業（１）－② 農業競争力強化支援事業

- ・町内外のイベント並びにSMOのホームページ及びふるさと納税関連サイト等の電子媒体を通じて、本町の農作物の良さを効果的にPRし、事業者の売上につなげます。

【K P I 又は目標】

- ・ふるさと納税返礼品代として農業関係事業者に支払われた額

◆ 事業（１）－③「日本で最も美しい村」づくり事業

- ・町民による「日本で最も美しい村」づくりに寄与する活動（特産品開発、景観の保全、伝統文化の承継、研修等）に取り組みます。

【K P I 又は目標】

- ・「日本で最も美しい村」づくり事業補助金を活用した町民の活動件数

〈施策K P I〉

- ・新規就農者数
- ・「日本で最も美しい村」づくり事業補助金を活用した町民の活動件数

《施策（２）》南小国町らしい山林の継承と林業の振興

〈概要〉

この町の林業の特徴である「小国杉」は、南小国町が適度な標高と山の起伏、また他地域と比較して多雨な気候であるなど、良質な杉の育成に適した条件がそろっていることから、現在も２５０万本以上の杉が山林を特色づけています。

しかしながら木材価格の低迷もあり山林所有者及び林業に関わる方々の経営意欲、生産意欲などが低下している現状が続いており、林業就業者は２０２４年現在では約３０人と、最盛期の４分の１ほどとなっています。

また、伐採に関しては戦後の大造林期に植林された杉の多くが伐採期を迎えており、伐採量は年々増加傾向にあり、多い年で年間４０ヘクタール以上の山林が大型林業機械等を用いて皆伐がなされています。しかしながら伐採後の植林に関しては山林所有者の意欲低下や高齢化などにより実質進んでおらず、植林のなされていない山林は将来の林業生産力の低下を招くことはもとより、近年の激甚化する災害の大きな要因のひとつとなっています。

これら南小国町には欠かせない小国杉の伝統を守り、将来に向けてのさらなる展開を目指すためにも、南小国町では「森林環境譲与税」などの財源を活用しながら主として３つの目標を掲げ取り組みを行います。

① 伝統林業の継承と地域の「防災」「生産」の確立

この地域では山林所有者が自ら山林を管理し伐採などを行う自伐林家や、一人親方と呼ばれる林業従事者の方々が所有者に代わって森林整備を行うなど、大規模な林業ではなく、小規模で適切に間伐や伐採などを行いながら、災害に強く上質な木材を生産する山林を作りあげてきました。

これらの南小国町ならではの伝統林業を受け継ぎ、南小国町では「自伐型林業」を推進し、地域おこし協力隊制度なども活用しながら、新規林業従事者の育成を目指します。また、チェーンソーや林業機械の補助制度なども拡充し、あわせて、ICT活用による森林GISを基礎とした計画策定、森林所有者の今後の経営について意向調査等を実施しながら、山林の集約化、施業の効率化を目指していきます。

② 山林資源の活用及び木材の付加価値向上

南小国町では「ファブラボ阿蘇南小国」を整備し指定管理を行っています。この施設を中心として南小国町の林業や小国杉の情報発信、木材加工や商品開発など、小国杉の魅力や木の楽しさを伝えるための運営を引き続き行います。

また、非常時の仮設住宅として応用可能な「モバイル建築」等による施設整備を検討するなど、より構造材や化粧材として小国杉を活用することで木材の地産地消を進め、林業振興とあわせて平常時の社会的備蓄及び災害時の運用に連携・協力を図ります。

また、清流の森などの自然公園や整備された山林などを観光資源として活用し、観光産業と林業との結びつきをさらに強めるなど、幅広く山林や木材の利活用の可能性を模索します。

③ 将来を担う子供たちの成長・交流の場となる「木育」の推進

これまで保育園児を対象として、木や林業のことについて親しみ学ぶ、いわゆる「木育」の取り組みを行ってきましたが、生まれてからこの町を出ることとなる中学3年生までの全世代を対象とした「木育授業」を行います。

あわせて大学等の研究機関との協力体制も重視し、南小国町を研究の場として、研究者や学生との交流が生まれる産官学の連携した取り組みを推進します。

〈重点事業〉

◆ 事業（１）－① 南小国町らしい山林を育てる事業

- ・「自伐型林業」等の低環境負荷型林業を推進し、新規林業従事者の就業、育成支援を行います。あわせて、林業従事者向けの機械購入への補助を行い林業経営の負担軽減及び継続支援を行います。

【KPI又は目標】

- ・補助金の活用による林業機械等導入件数

◆ 事業（１）－② 山林活用及び木材付加価値向上事業

- ・公共施設を整備する際に積極的に町内木材を活用します。

【K P I 又は目標】

- ・ 新規木造公共施設整備数

◆ 事業（１）－③ 木育活動推進事業

- ・ 幅広い世代を対象とした「木育」活動を実施、又はサポートし、学びや交流の場を設けます。

【K P I 又は目標】

- ・ 木育活動実施件数

〈施策K P I〉

- ・ 新規林業従事者数

《施策（３）》観光・サービス業の持続的成長

〈概要〉

南小国町観光基本計画の内容を踏まえ、新規観光客及びリピーター観光客の数を着実に増やしていくとともに、町内での滞在時間、観光消費を増大させていくために、地域DMOであるSMO南小国及び南小国町観光協会（以下「町観光協会」という。）を始め関係団体と連携して、地域資源を活用した新たな需要の取込み強化及びソフト・ハード両面での受入環境の整備に取り組みます。

新たな需要を取り込んでいくには、ターゲットを分析し、そのターゲットの目を惹きつけ、行ってみたいと思わせることが重要であるため、地域資源の発掘や積極的な情報発信に取り組んでいきます。

また、満足度を高めリピーターを増やすため、より多くの観光客に「何度行っても楽しい！気持ちいい！」と実感してもらえるよう、ソフト面では、おもてなし向上、多言語対応、キャッシュレス決済の促進やデジタルを活用した取組みを進め、ハード面では、関係団体とも協議のうえ必要に応じて整備を進めていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（３）－①観光関連情報発信強化事業

- ・ SMOや町観光協会等と連携した地域資源・観光資源の発掘、磨き上げ（ブランド化や地域資源を活用した旅行商品や加工品の開発等）、関連する最新情報の発信及び販売を行います。（ふるさと納税返礼品としての活用を含みます。）

【K P I 又は目標】

- ・ 町及び町観光協会における観光関連情報の閲覧件数
- ・ ふるさと納税返礼品代として観光関係事業者に支払われた額

〈施策K P I〉

- ・ 本町の観光入込客数

《施策（４）》新たな挑戦を育てる

〈概要〉

本町内に生活の拠点を持ち（又は持つ前提で）、町内において「しごと」に関する新たな挑戦（新たな仕事への就業や起業等）をしようとする方々（以下「起業等希望者」という。）を力強く後押しするため、総合的な支援に取り組んでいきます。

本町内において、起業等希望者の挑戦の成功率を高めるためには、資金面と環境面の支援が必要であるため、起業関連資金の支援（南小国町夢チャレンジ推進事業補助金等）及び南小国町商工会等との連携による各種サポートに取り組みます。

こうした取り組みを通じて起業や新規事業を成功に導くことにより、新たな雇用や産業、人の流れが生まれ、本町の魅力が高まり、それが更なる挑戦の呼び水となるという好循環を創り出します。

〈重点事業〉

◆ 事業（４）－①特定創業支援事業

- ・ 南小国町商工会と連携して、創業支援等事業計画に基づく特定創業支援に取組み、スタートアップだけでなく創業後も安定的に経営ができるようサポートを行います。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 特定創業支援事業を通じた創業件数

◆ 事業（４）－②夢チャレンジ推進事業

- ・ 町民の起業に係る経費の一部を補助します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数

〈施策ＫＰＩ〉

- ・ 特定創業支援事業又は夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数

【戦略３】地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人や金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく。

《施策（５）》地域が抱える課題解決や地域資源の効率的な活用の連携や協働の推進
〈概要〉

大規模な災害への備えやスケールメリットが大きい事業等については、他の自治体や民間企業との連携・協働が地域の抱える課題解決や地域資源の効率的な活用に有効であることから、本町と弱みを補完しあえたり、強みを更に高め合ったりできるような関係を構築できる他自治体や民間企業と連携協定の締結等によりつながっていきます。

また、ＳＭＯを中核として、未来づくり事業等の取組みを通じて、地域内外の人と人、事業と人、業種と業種等をつなぎ、新たなしごとや価値の創出に取り組んでいきます。加えて、農地・森林の管理等、個々の力では解決が困難になりつつある課題に、同業種間の事業者で新たな団体・組織を作って対応していく動きを促進します。

※主に施策（１）（２）（４）での事業展開となるため、重点事業及び施策ＫＰＩは、別に設定していません。

《施策（６）》新しい人の流れをつくる
〈概要〉

地域の活性化には域外から域内へのマンパワーの流入量を増やしていくことが効果的であるため、施策（３）及び（４）を通じて観光や仕事等で本町を知り、訪れる人を増やしつつ、移住・定住や更なる関係人口創出に取り組んでいきます。

また、地域おこし協力隊の採用や活動支援にもＳＭＯと連携して取組み、町が抱える課題解決や地域活性化へつなげていきます。

特に移住・定住の促進は、人口減少に歯止めをかけることに直結する重要な取組みであり、本総合戦略に掲げる各施策の推進により地域の魅力を高めていくと同時に、関係機関と連携して、移住希望を後押しする段階的な施策を講じていきます。

具体的には、本町に興味を持ってもらう又は本町への移住という選択肢を作ってもらうきっかけづくりのための情報発信及び相談会やセミナーの開催、本町に移住するイメージを高めるための体験ツアーや短期滞在プログラムの実施、移住に向けたハードルとなるお金、仕事、住まいに関する問題を乗り越えるための、移住支援金の交付や起業支援等、賃貸住宅の建設促進、南小国町空家等対策計画に基づく空き家バンクの運用をはじめとする取組み等、移住前の相談から移住後の定着支援まで、一貫したサポート体制づくりに取り組んでいきます。このほか、ＳＭＯと連携してサテライトオフィスやコワーキングスペースの提供等を促進し、デジタルの力を活用した移住・定住に向けた取組みも進めていきます。

また、近年町内の事業所で働く外国人も増えてきていることから、受入事業所等と連携して、外国人材が円滑に転入でき、町内で安心して生活できるよう受入環境の整備を進めます

さらに現在駐車場として活用しているＪＡ跡地につきましても新たな交流の拠点、防災の拠点等の複合的な機能を備えた施設等の整備を進めます。

〈重点事業〉

◆ 事業（６）－①移住希望者相談支援事業

- ・ 国、県、関係団体等と連携して移住希望者の相談体制を構築するとともに、生活体験施設の利用促進を図ります。
- ・ 移住→定住の流れを促進するため、移住支援金の交付やＳＭＯと連携した移住者の定着支援に取り組みます。
- ・ 空き家バンク制度の運用や空き家改修住宅の活用により、移住希望者の住まい確保に向けて取組みを推進します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 移住相談件数

◆ 事業（６）－②民間賃貸住宅建設促進事業

- ・ 移住定住人口の確保及び地域経済の活性化のため、民間賃貸住宅確保プロジェクト補助金の交付及び利用促進に向けたＰＲ活動等に取り組みます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 民間賃貸住宅整備戸数

◆ 事業（６）－③ＪＡ跡地再開発事業

- ・ ＪＡ跡地再開発事業については、新たな交流の拠点、防災の拠点としての役割を果たす複合的な機能を備えた施設等の整備について、今後ワークショップなどを開催しながら意見の集約を進め計画していきます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 令和１０年度までに新たな施設整備を完了

〈施策ＫＰＩ〉

- ・ 本町への移住定住施策による移住者数

《施策（７）》戦略的な外商の推進

〈概要〉

基本的には、施策（１）～（３）により、農林業、観光業に関する商品のプロモーションを推進するほか、関係団体と連携して、必要に応じて観光における閑散期対策としての町外者向けプレミアム商品券の発行等のキャンペーンにも取り組んでいきます。

また、町の広報・営業プロジェクトチームの活動促進を図り、首都圏や関西圏へのプロモーション活動やイベントへの出展を行い、南小国町の知名度向上や関係人口拡大に向けた取り組みを進めていきます。

※主に施策（１）～（３）での事業展開となるため、重点事業及び施策ＫＰＩは、別に設定していません。

《施策（８）》地域経済におけるお金の循環を高める

〈概要〉

地域経済の疲弊に歯止めをかけ活力を取り戻すため、地域が稼いだお金が、地域内で使われ、地域内に何度も経済効果がもたらされるような取り組みを推進していきます。

地産地消・地消地産を推進するため、施策（１）～（３）により地域産品・地域資源の情報や魅力を改めて町内にも発信していきます。地域内における商談会の開催や商談会への地域事業者の参加を促進し、町内におけるニーズにマッチした起業の促進等に取り組めます。

また、施策（１９）（２０）により、地域資源を有効活用してエネルギーを生み出す取り組みも進めます。

このほか、商工・建設分野においては、プレミアム商品券の発行に対する支援や役場における町内調達・発注の推進等に取り組んでいきます。

※主に施策（１）（２）（３）（１９）（２０）での事業展開となるため、重点事業及び施策ＫＰＩは、別に設定していません。

【戦略４】誰もが居場所と役割を持ち、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるチャンスを生み出すとともに、実現を阻むハードルを最小化する。

《施策（９）》 安心して結婚・妊娠・出産ができる環境の充実

〈概要〉

家族の質的構成や個人の価値観等を背景としてライフスタイルが多様化する中で、安心して家庭を持ち、子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。

また、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの支援をより充実させるため、令和6年4月から、町民課内に「こども家庭センター」を設置しました。こども家庭センターは、母子保健事業と児童福祉事業を一体的に実施することで、妊娠・出産・子育てについてのさまざまな相談や困りごとに対応できる支援機関です。また、子育て世代のニーズは多様化しており、より効率的かつ効果的な情報提供と変化する環境に応じた多様な支援が求められると考えます。今後は、子育て関連事業のDXサービスの導入も積極的に検討し、すべてのご家庭に寄り添いながら、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないサポートを行います。

〈重点事業〉

◆ 事業（９）－① こども家庭センター運営事業

- ・ 児童虐待や生活困窮につながる妊娠・出産・子育ての各期における孤立感及び負担を軽減するために、妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な支援を行う「こども家庭センター」を運営します。

【KPI又は目標】

- ・ 子育て不安の軽減

◆ 事業（９）－② 不妊・不育治療への支援

- ・ 子どもを授かることを望む夫婦の不妊・不育治療の医療費負担の軽減を目的とした、不妊・不育治療の助成制度の啓発活動及び治療費の助成を実施します。

【KPI又は目標】

- ・ 不妊・不育治療の啓発件数
- ・ 不妊・不育治療の助成件数

〈施策KPI〉

- ・ 出生数の維持

《施策（１０）》 保育所を活用した子育て支援の充実

〈概要〉

全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を目指し、その基本的な方針を明確化することを目的とした「こども基本法」が令和５年４月に施行されました。これにより、こども・若者の利益を最優先に考えた取り組みや政策を国の中心に据える「こどもまんなか社会」という社会目標が掲げられました。

本町においても、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の「子育て力・教育力」の低下等が課題となっている中で、どのように暮らしや子育てをしたかといった子育て当事者の視点と、どのような支援がこどもの幸せ・利益につながるかといった「こどもまんなか社会」の考え方の両方を大切に、子育て支援の充実に取り組んでいきます。

また、ICTを活用した保育サービスの提供により、これまで紙や電話での伝達が中心であった部分を、保護者が自身のワークスタイルに合わせて柔軟に情報を受信・把握・発信できることで、働きながら子育てしやすい環境を整備します。

さらに、本町は農業及び観光業を主産業としており、保護者の職業も自営業や個人事業主が多いため子ども達の送迎時間にバラツキがあり、登降園の時間管理が煩雑化しやすいという課題がある中、登降園管理システムを活用した正確な把握・管理を行うことで、より安心安全な保育の実施に努めます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１０）－① 公立保育園運営事業

- ・入園による教育・保育サービスの提供に加え、子どもの良質な成育環境の整備及び保護者の負担軽減を目的として、令和８年度から開始する「こども誰でも通園制度」や、一時預かり事業といった多様なサービスの提供を通して、子育て世帯全体の支援の充実を図ります。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・待機児童数０

◆ 事業（１０）－② ICTを活用した保育サービスの実施

- ・ICTシステムの活用により、園への連絡等に関する保護者の負担軽減や利便性の向上を図ります。また、保育現場での負担も軽減され、保育士が子どもと向き合う時間がより確保できることで、保育の質及び保育に対する保護者の満足度向上につなげます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・システムを活用したお便り等の通知数

〈施策ＫＰＩ〉

- ・公立保育園の利用満足度

【戦略5】安心して学べる学習環境を構築し、学ぶことを自分の将来とつなげながら、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現していくための力を育んでいく。

**《施策（11）》子育てに係る負担軽減と子どもたちが安心して学べる学習環境の整備
〈概要〉**

子どもたちが、将来の夢を持ち、それを実現していく力を育むために、教育は重要な役割を担っており、特に、義務教育期間は、人格や個性の基盤が形成される大切な時期です。

その期間に、自尊感情を高める取り組みや検定等を通して、学ぶことの楽しさを味わい、「やる気」が沸き立つ学習サイクルを確立していくことは、未来の担い手の育成に必要なことです。そして、安心した子育てのために、制服代や給食費、修学旅行等の校外学習に要する費用等の支援も併せて進めてまいります。

また、子どもたちの健全育成を図るため、2020年度から実施された学習指導要領に対応したより良い学習環境を提供するために、教材、教育機器等の整備を行うとともに、町立小中学校や給食センター等の各施設について、公共施設等管理計画並びに個別施設計画を基に、それぞれの施設の老朽度に応じて改築や長寿命化、大規模改修等施設の更新を進め、ハード面でも子どもたちが安心して学習できる環境を整えていきます。

さらに、キャリア教育の視点を踏まえ、本町の未来の作り手を育成するための資質・能力である「4C（Communication、Collaboration、Creativity、Critical-Thinking）」の育成のため、わが町ならではの風土・生活・伝統文化等に触れる機会をできる限り多く取り入れ、少しでも多くの子供たちに故郷を愛する心を持ってもらうとともに、Pepper を活用したプログラミング教育やICT支援員の各校への巡回等も引き続き行いながら、デジタル技術を活用した教育DXの推進などによる「きよらの郷の教育」を充実させていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（11）－① 各種検定への補助事業

- ・ 町内各小中学校において、英語検定、算数・数学検定等の受検費用の補助を行い、子どもたちの学習への意欲喚起につなげます。

【KPI又は目標】

- ・ 児童生徒の各種検定チャレンジを通じた学習意欲度

◆ 事業（１１）－② 故郷を愛する心を育成する教育推進事業

- ・ 農林業体験や自然の中での活動、伝統文化等、わが町ならではのものに触れる機会を創るとともに、子どもたちがこれらについて楽しく学べるように教材や授業内容を工夫していきます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 故郷を愛する心を育成するための教育プログラムに対する満足度

〈施策ＫＰＩ〉

- ・ 小中学校の学習環境に対する満足度

【戦略6】交通・買物・医療・福祉などの生活のあらゆる場面で、誰もができる限り不便さを感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく。

《施策（１２）》交通弱者対策の推進

〈概要〉

本町においては、公共交通機関により移動できる範囲や時間帯が限定的であり、自家用自動車を使えない世帯は日常生活に支障を来すおそれがあることを踏まえ、交通弱者の不便さを解消するための移動手段の確保や生活支援に取り組みます。

運転免許を持たない高齢者・障がい者等について、生活に不可欠な買物・通院等のための移動手段を確保するため、タクシーの利用経費の一部を助成する取組みを継続的に推進します。また、今後予測されるタクシードライバーの不足等に備え、ライドシェアについても今後検討していきます。

なお、公共交通に関する取組みについては、小国町と連携した小国郷地域公共交通会議により、コミュニティバスの運行や会議開催など広域での取組みも併せて進めていきます。

また、買物弱者への対策として、現在SMOが実施している移動販売への支援を継続しつつ、よりニーズに応じながらも効率的で持続可能な買物支援制度の構築及び運用ができるように、民間事業者の参入促進、自動運転の導入、ふるさと納税やクラウドファンディング等の活用等を視野に入れ、SMO等と連携して検討を行っていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１２）－①タクシー利用助成事業

- ・ 65歳以上で普通自動車運転免許を保有しない者及び自動車を運転することができない障がい者に対して、タクシー利用費の一部を助成します。

【KPI又は目標】

- ・ タクシー利用費助成事業に関する利用者満足度

〈施策KPI〉

- ・ 本町の公共交通に対する満足度

《施策（１３）》医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進

〈概要〉

小国郷においては、地域内の医療機関、歯科医、薬局、介護施設及び行政機関等の多職種が連携して、小国郷医療福祉あんしんネットワークを組織し、認知症カフェの運営、患者情報の共有、在宅医療の充実等に取り組んでいます。

今後も同ネットワークによる取組みや南小国町地域包括支援センターの運営を通じて、高齢者・障がい者等が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう必要な支援に取り組んでいきます。

また、令和６年度より小国公立病院主体で走行を開始している移動診療車（柴三郎号）によるオンライン診療などのデジタル活用に関しても、関係機関と計画的に協議を重ねていきます。

※具体的な取組内容及び時期等は他の連携機関との協議等により定めることとなるため、重点事業及びＫＰＩについては記載していません。

《施策（１４）》自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現

〈概要〉

団塊の世代の方々が７５歳になる２０２５年以降、後期高齢者がさらに増加していく中で、高齢者の生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援といったサービスの需要は一層高まっていくことが予見される反面、医療・介護業界は深刻な人材不足であり、すべての需要に十分に対応できるサービス供給体制を構築していくことは、困難な状況にあります。

そこで、高齢者の自立支援や要介護状態になることの予防、要介護度の悪化防止に向け、介護予防を始めとする高齢者の健康づくりに注力していきます。同時に、若年期からの生活習慣病の結果が、高齢期の重症化や介護が必要な状態へとつながるため、働き盛り世代からの予防活動の充実を図ります。

また、社会福祉協議会やシルバー人材センター等とも連携して、高齢者が地域における多様な活動の担い手として社会参画する「生涯現役社会」の実現に向けた施策に取り組んでいきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１４）－①「通いの場」創出促進事業

- ・介護予防や健康増進につながる地域住民の交流機会としての「通いの場」（「いきいき百歳体操」等）づくりを支援します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・週１回以上開催している住民主体の「通いの場」の個所数
- ・週１回以上開催している住民主体の「通いの場」の高齢者（６５歳以上）参加率

◆ 事業（１４）－②特定健診事業

- ・ 内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出するための特定健診受診率を向上するため、受診しやすい体制や受診勧奨等に取り組みます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 特定健診受診率※５月末時点での受診率見込を計上

〈施策ＫＰＩ〉

- ・ 要介護認定者数と認定率

《施策（１５）》地域住民の生活を支えるインフラの整備及び管理

〈概要〉

道路、簡易水道・下水道、町営住宅等の公共インフラは、地域住民の安全で快適な生活を支える重要な施設であり、利便性の向上や防災機能の強化等を目的とした整備を進めるとともに、安全な状態を維持できるよう適切な管理に取り組みます。

道路については、瓜上矢田原線などの８路線で拡幅等の改良工事を中心に整備を進めていきます。併せて、道路重要構造物（橋梁・トンネル）の定期的な点検を着実に実施し、点検結果等に基づき必要な補修や更新に取り組みます。

令和６年４月より公営企業会計に移行した簡易水道及び下水道事業（特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）については、経営戦略の策定を行い適正な経営計画に取り組みます。そのうえで、簡易水道事業においては水源の枯渇等に対する新たな水源の確保や老朽化した既存の配水池や管路の更新に順次取り組んでいきます。下水道事業においても今後の老朽化に対する適切な更新に順次取り組んでいきます。

町営住宅（定住促進住宅、特定公共賃貸住宅を含む。）においては、令和５年度に策定した長寿命化計画を基本とし、一部の施設の除却や売却も含め、老朽化等に対する適切な管理を行っていきます。

近年の水害や地震などの自然災害に対しても、国土強靱化地域計画の内容に沿い、被災時の公共インフラの機能確保及び早期復旧のための対策を推進していきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１５）－①町道改良事業

- ・ 道路改良計画８路線の改良（拡幅）に取り組みます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 道路改良計画８路線の整備進捗率

◆ 事業（１５）－② 橋梁補修等事業

- ・対象橋梁２２橋（健全性の判定区分Ⅲ）の補修工事等に取り組みます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・令和１１年度末までに対象橋梁２２橋の補修工事等を完了

〈施策ＫＰＩ〉

- ・現時点で道路改良及び橋梁補修等の計画がある対象箇所の整備又は対策完了率

《施策（１６）》デジタル技術導入による住民サービス向上の取組み

〈概要〉

情報通信技術の急速な発展により、スマートフォンをはじめとしてデジタル技術は今や私達の生活に欠かせないものとなっています。また、今日では生成 AI の登場により、全く新しいイノベーションが起こるなど、技術革新のスピードもますます早くなっています。行政においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、行政サービスのデジタル化の遅れが浮き彫りとなりました。人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化に対応していくためには、デジタル技術を「変革の手段」として活用し、住民一人ひとりが望む形で情報やサービスを提供できるよう、行政も時代に適応していく必要があります。

現在進めているデジタル基盤整備の取組みとして、熊本県内市町村の共同利用によるエリア・データ連携基盤の活用や手続きオンライン化、窓口デジタル化があります。今後、他の施策を進めるための基盤となるよう取組みを進め、活用の幅を広げていきます。また役場職員のデジタル教育を推進し、各課局にＤＸ推進リーダーを配置しながらデジタルリテラシーの向上を図ることで、ＥＢＰＭなどによる効果的な行政サービスのデジタル化を進めます。

合わせて、住民向けスマホ教室の開催等により、住民がデジタル化の恩恵を受けられるよう支援を行っていきます。

これらを令和６年度に策定したＤＸ推進計画と整合性を取りつつ、住民サービス向上のため様々な角度からアプローチを行っていきます。

〈重点事業〉

◆ 事業（１６）－①デジタル技術導入による住民サービス向上の取組み

- ・ＤＸ推進計画に基づく住民サービス向上のための取組みを進めます。
- ・技術革新のスピードが速いため、総合戦略・推進計画期間内においても最新の技術動向を分析し、取組みに反映します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・デジタル技術導入件数

◆ 事業（１６）－②ドローン利活用の展開

- ・各種事業・イベント等で撮影したデータを活用した事務作業の効率化に取り組みます。
- ・システム間の連携を利用し、災害時に備えた関係機関（役場、警察署、消防署）との連携体制の構築に取り組みます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・各業務へのドローン利用回数

◆ 事業（１６）－③ スマートフォン教室の実施

- ・町民向けのスマートフォン等の利活用に向けた教室を開催します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・スマートフォン教室の受講者数

〈施策ＫＰＩ〉

- ・導入サービスの利用件数

《施策（１７）》防災・減災体制の強化

〈概要〉

熊本地震・九州北部豪雨等甚大な自然災害の教訓を活かし、積極的に地域防災計画の見直しを行うとともに、近年頻発している「自然災害被害の発生から復旧の繰り返し」からの脱却を図るため、あらゆるリスクを見据え、最悪の事態に陥ることを避けることができる強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前に作り上げることを目的とした国土強靱化地域計画を令和２年度に策定しており、同計画に基づき計画的に各種事業に取り組んでいきます。

また、大規模災害の発生に備え、他自治体や関係機関との連携強化を図ります。

※実施事業の内容及び時期等は国土強靱化地域計画により別に定めるため、重点事業及びＫＰＩについては記載していません。

《施策（１８）》情報発信・相談支援体制の充実

〈概要〉

ケーブルテレビ、ホームページ、町内放送、広報誌、ＳＮＳ等様々な媒体を活用して、これまで以上に様々な情報を効果的に発信できるよう町民の声を踏まえて、情報の量・内容の充実や発信方法の見直し等に取り組んでいきます。

また、町民の生活の質の向上や安全・安心につながるようなセミナー・講演会・相談会等を継続的に開催します。

また、関係機関と連携して、町民が抱える様々な不安や悩みに的確に対応できる窓口体制を整えるとともに、職員研修等を通じて職員一人一人の相談対応に係る資質向上にも取り組んでいきます。

2026年度開始を目標に、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、町民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、南小国町社会福祉協議会や関係機関と連携しながら重層的支援体制整備事業（包括的な支援体制の構築）に取り組めます。

※日常的に業務を推進する中での改善がメインであるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。

【戦略 7】木質バイオマスの活用や再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO₂削減につながる動きを促進していく。

《施策（19）》木質バイオマスの活用推進

〈概要〉

森林の管理や木材の加工等から発生する間伐材や端材等の木質バイオマスは、地域内で持続的に生産可能な燃料であり、また、その需要が拡大すれば山林の適正管理やCO₂削減にもつながるため、利活用の促進に取り組んでいきます。

今後の木質バイオマスの利用拡大を図るうえで、燃焼に適した状態のバイオマス燃料の安定供給とコスト低減（特に施設導入コスト）が現時点における主要な課題であると考えられるため、これらの対策を進めます。

対策を進める前提として、実際に利活用した場合の効果や課題を的確に把握する必要があるため、温泉館きよらに導入する木質チップボイラの運用を通じてデータを収集し、民間による導入促進に向けたPR等に活用していきます。

上記データを活用したPRや民間事業者の施設導入の負担を軽減する補助事業により、町内事業所への普及拡大に取り組めます。

令和5年度に南小国町では国の定める「バイオマス産業都市」に認定され、「南小国町バイオマス活用基本計画」を策定しました。これに基づき木質バイオマス施設の整備及び民間での導入に向けて今後も更なる取り組みを実施します。

〈重点事業〉

◆ 事業（19）－① 木質バイオマス導入促進事業

- ・ 公共施設への導入及び民間事業者、一般家庭での木質バイオマスの導入に向けた補助や支援事業を行います。

【KPI又は目標】

- ・ 木質バイオマス設備導入件数

〈施策KPI〉

- ・ 町内における木質バイオマス燃料使用量

《施策（20）》新たな再生可能エネルギーの導入推進

〈概要〉

これまで本町において、再生可能エネルギー施設の導入は実績が少なく、今後新たに導入件数の増加に向けた検討を進めていく必要があります。役場内で導入に向けた動きを推進するために構築したエネルギー対策プロジェクトチームにおいて、本町に適した（自然や景観を守りつつ、地域にある資源を有効活用した）エネルギー産出の方法について、情報収集・調査・研究を継続して進めます。

本町に適した様々なエネルギーの産出・有効活用の方法があり得るため、できる限り幅広く情報を収集し、本町に導入する場合のメリットやデメリット等を精査します。

その後、収集した情報や調査の結果、関係者の意見等を踏まえて、本町に適したエネルギー政策の方針を取りまとめ、その方向性に沿って具体的な取組みを着実に推進するため作成したロードマップを見直します。

〈重点事業〉

- ◆ 事業（２０）－①再生可能エネルギー導入に向けた調査・研究事業
 - ・ 役場内に組織したエネルギー対策プロジェクトチームにて、本町に適したエネルギー産出方法の情報収集及び調査研究に継続して取り組みます。
 - ・ 調査研究結果等を活用し、ロードマップを見直します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 令和８年（２０２６年）度末までに上記ロードマップの見直し

- ◆ 事業（２０）－②再生可能エネルギー導入推進事業

- ・ 再生可能エネルギー関連施設整備等が増加するよう、普及啓発活動を実施します。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 再生可能エネルギーの普及啓発活動実施回数

〈施策ＫＰＩ〉

- ・ 補助を利用した民間の再生可能エネルギー関連施設導入件数

《施策（２１）》省エネルギーに関する活動の推進・促進

〈概要〉

地球温暖化を要因の一つとする気候変動は、自然・生活の両環境において多岐にわたる影響を及ぼすと指摘されており、その進行を緩やかにするため、本町においても、国や県等と連携しながら、ＣＯ₂の削減に積極的に取り組んでいきます。

ＣＯ₂発生の主な原因は、化石燃料の燃焼によるものであるため、本町での化石燃料を減らす取組みに注力します。

具体的には、まず、定期的に多量の化石燃料消費が見込まれるごみ処理に着目し、本町のごみの総排出量を減少できるよう町民への周知を実施していきます。

また、これと並行し、今後は、黒川温泉において先駆的に進められているサーキュラーエコノミー（資源や素材を長期的に保全・維持し、廃棄物を最小限に抑える経済システム）の考え方も取り入れ、フードドライブ等に代表されるごみ削減において着実な効果が期待できる施策について比較・検討していきます。

さらに、町管轄施設において、南小国町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）に掲げる行動が着実に実践されるように、職員研修やチェックリストの作成・運用等を通じて、役場職員等の省エネ意識の浸透・向上に取り組み、発電のための化石燃料消費量減少につながる行動（エアコンの適切な使用、こまめなスイッチオフ等）を徹底していきます。

併せて、できる限り多くの町民が省エネの大切さに気づき、具体的な行動を実践

できるように普及啓発のための広報活動に継続的に取り組みます。

〈重点事業〉

◆ 事業（２１）－①町民の省エネ活動促進のための普及啓発事業

- ・ 町民向けに省エネにつながるごみ排出量の削減について、理解しやすい形での周知広報活動に継続的に取り組みます。

【ＫＰＩ又は目標】

- ・ 町民の省エネ活動促進のための普及啓発活動実施回数

〈施策ＫＰＩ〉

- ・ 本町におけるごみの総排出量

4. 総合戦略 KPI 一覧表

総合戦略KPI一覧表

西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

基本 目標	戦 略	施 策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始 時の数値 (時点)	目標数値 (達成時期)	把握 頻度	把握 時期	把握手段
1 地域資源を活かしたしごとをつくる											
	総括		町内の事業者数		「法人町民税均等割の納税義務者数」及び「個人町民税の対象者で事業収入が年間120万円以上の者の数」の合計	社	371 (2021～2023 年度平均値)	400 (2027～2029 年度平均値)	毎年度	7月	税務課集計
【1】現在地域にある「しごと」の稼ぐ力を高めていく											
(1) 景観保全と第一次産業の強化											
	総括		事業(1)～①③と同じ								
	①	新規就農者数		新規就農者数の合計		人	9 (2020～2023 年度累計)	13 (2025～2029 年度累計)	毎年度	3月末	補助金交付者、農業委員会、森林組合から聴取
	②	ふるさと納税返礼品代として農林業関係事業者を支払われた額		南小国町ふるさと納税サイトにおいて寄附者の申し込みを受けた農林業関係の返礼品(米、果物、きのこ、野菜及び日用品等)の代金の総額 ※寄付額に0.3(返礼率)を乗じて各返礼品の代金の額を算出		千円	8,555 (2023年度)	14,544 (2029年度)	毎年度	4月	ふるさと納税サイトのレジホームの各種解析機能から、該当年度を指定し、カテゴリ別のデータをダウンロード
	③	「日本で最も美しい村」づくり事業を活用した町民の活動件数		「日本で最も美しい村」づくり事業補助金等の交付を受けた町民の活動件数		件	3 (2023年度)	5 (毎年度)	毎年度	3月	補助金実績報告
(2) 南小国町らしい山林の継承と林業の振興											
	総括	新規林業従事者数		林業に従事する移住者(地域おこし協力隊等)、及び一人親方等の新規従事者		人	1 (2023年度)	10 (2025～2029 年度累計)	毎年度	3月末	農林課集計 森林組合への聞き取り
	①	補助金の活用による林業機械等導入件数		補助金により林業機械や安全装備を導入した件数		件	12 (2023年度)	20 (2029年度)	毎年度	3月末	補助金実績報告
	②	新規木造公共施設整備数		町内で整備した木造公共施設の整備件数		件	0 (2023年度)	3 (2025～2029 年度累計)	毎年度	3月末	役場関係課集計
	③	木育活動実施件数		町内で実施された木育活動の件数		件	7 (2023年度)	30 (2029年度)	毎年度	3月末	農林課集計 補助金実績報告
(3) 観光・サービス業の持続的成長											
	総括	本町の観光入込客数		各年における本町を来訪した観光客の延べ人数		千人	1,382 (2023年)	1,450 (2029年)	毎年	2月頃	観光統計調査
	①	観光関連情報の閲覧件数		町ホームページの観光関係のページ及び観光協会ホームページの閲覧件数		PV (ページ・ビュー)	604,829 (2023年度)	900,000 (2029年度)	毎年度	4月頃	各ウェブサイト閲覧実績を集計
	①	ふるさと納税返礼品代として観光関係事業者を支払われた額		南小国町ふるさと納税サイトにおいて寄附者の申し込みを受けた観光関係の返礼品(宿泊等チケット等)の代金の総額 ※寄付額に0.3(返礼率)を乗じて各返礼品の代金の額を算出		千円	69,941 (2023年度)	90,777 (2029年度)	毎年度	4月	ふるさと納税サイトのレジホームの各種解析機能から、該当年度を指定し、カテゴリ別のデータをダウンロード

総合戦略KPI一覧表

西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
【2】地域内における人材育成と新たな「しごと」づくりを促進していく											
(4) 新たな挑戦を育てる											
総括		特定創業支援事業又は夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数	特定創業支援事業又は夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数を集計し算出			件	8 (2023年度)	45 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	夢チャレ補助金の実績報告及び商工会からの報告
①		特定創業支援事業を通じた創業件数	商工会と連携した創業支援等事業により町内で新たに創業した件数			件	3 (2023年度)	20 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	商工会からの報告
②		起業及び新規事業件数(夢チャレ補助)	夢チャレンジ補助金を活用した起業及び新規事業件数			件	15 (2020～2024年度累計)	25 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	夢チャレンジ推進事業補助金の実績報告
2 新しい人の流れをつくり、連携・協働の一層の促進により地域の活力を高める											
総括		共有ビジョン「と」に関する将来到達度	共有ビジョン到達度アンケート結果における共有ビジョン「と」に関する項目の10年後の将来像に対する到達度評価(5段階)の平均値			点	3.34 (2023年度)	4 (2029年度)	毎年度	9月頃	共有ビジョン到達度に関する町民アンケート
【3】地域内外の人同士、団体同士のつながりが生まれ、育つ環境を整備し、新たな人やお金の流れを地域の維持・発展の原動力にしていく。また、つながりをうまく活かし、戦略的な外商を推進しながら、地域経済の中でできる限りお金が循環するようにし、地域の経済的な豊かさを高めていく。											
(5) 地域が抱える課題解決や地域資源の効率的な活用の連携や協働の推進											
		主に施策(1)(2)(4)での事業展開となるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。									
(6) 新しい人の流れをつくる											
総括		移住定住施策による移住者数	移住相談会・空き家バンク制度・お試し住宅・移住お試しツアー・地域おこし協力隊等の施策による移住者の数の合計			人	29 (2020～2023年度累計)	45 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	役場(まちづくり課)で集計
①		移住相談件数	移住相談会、起業塾、役場問合せ等による移住相談件数			件	148 (2020～2023年度累計)	200 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	役場(まちづくり課)で集計
②		民間賃貸住宅整備戸数	新たに町内に整備された民間賃貸住宅の戸数			戸	50戸 (2024年度)	50戸 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	役場(建設課)で集計
③		JA跡地再開発事業	JA跡地の再開発事業を令和10年度までに完了すること			—	未着手 (2024年度)	完了 (2029年度末)	毎年度	5月頃	役場(総務課)の進捗状況を把握
(7) 戦略的な外商の推進											
		主に施策(1)～(3)での事業展開となるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。									
(8) 地域経済におけるお金の循環を高める											
		主に施策(1)(2)(3)(19)(20)での事業展開となるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。									

総合戦略KPI一覧表

西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるまちづくり											
	総括			中学生以下の子どもの数の維持	現在の中学生以下の子どもの数の維持	人	392 (2024年度)	400 (2029年度)	毎年度	4月末	役場(町民課)で集計
【4】誰もが居場所と役割を持ち、結婚・出産・子育てに関する希望をかなえるチャンスを創出するとともに、実現を阻むハードルを最小化する											
(9) 安心して結婚・妊娠・出産ができる環境の充実											
	総括	出生数の維持		安心して、妊娠・出産ができ、出生数を維持することができる		人	21 (2023年度)	21 (2029年度)	毎年度	4月	役場(町民課)で集計
	①	子育て不安の軽減		乳幼児健診の受診者アンケートの結果、子育ての不安や悩みを解消できる場や相談できる人のいる町民の割合		%	— (未作成)	90以上 (毎年度)	毎年度	3月末	受診者アンケート
	②	不妊・不育治療の啓発件数		不妊・不育治療について媒体は問わず、住民向けに啓発した件数		件	1 (2023年度)	3 (2029年度末)	毎年度	3月末	役場(町民課)で把握
	②	不妊・不育治療の助成件数		不妊・不育治療の助成申請件数(延べ件数)		件	4 (2023年度)	4 (2029年度)	毎年度	3月末	役場(町民課)で把握
(10) 保育所を活用した子育て支援の充実											
	総括	公立保育園の利用満足度		各年度の公立保育園の利用に満足している保護者の割合		%	— (未作成)	80 (2029年度)	毎年度	4月	ICTサービス「コドモン」を活用したアンケート
	①	待機児童数0		4月1日時点での待機児童数0を維持		人	0 (2024年度当初)	0 (毎年度)	毎年度	4月	福祉課にて把握
	②	システムを活用したお便り等の通知数		保育士がシステムを活用して発信した通知数		件	— (未作成)	180 (毎年度)	毎年度	3月末	ICTサービス「コドモン」のシステム内で把握
【5】安心して学べる学習環境を構築し、学ぶことを自分の将来とつなげながら、社会の中で自分の役割を果たしつつ自分らしい生き方を実現していくための力を育んでいく											
(11) 子育てに係る負担軽減と子どもたちが安心して学べる学習環境の整備											
	総括	小中学校の学習環境に対する満足度		各学校で保護者を対象に実施する学校に対する総合評価に係る各項目の評価(4段階)の平均値		点	3.48 (2023年度)	3.5	毎年度	3月頃	保護者への学校に対する総合評価の調査
	①	各種検定チャレンジを通じた学習への意欲度		英語検定(中学生対象)や算数・数学検定(全小中学生対象)にチャレンジした児童生徒の学習意欲度調査における評価(4段階)の平均値		点	— (未把握)	3.2	毎年度	3月頃	各種検定を受験した児童生徒へのアンケート調査
	②	故郷を愛する心を育成するための教育プログラムに対する満足度		小学生(4年生以上)及び中学生を対象に実施する故郷を愛する心を育成するための教育プログラムに対する満足度調査における児童生徒の評価(4段階)の平均値		点	3.63 (2023年度)	3.7	毎年度	3月頃	故郷を愛する心を育成するための教育プログラムを受けた児童生徒へのアンケート調査

総合戦略KPI一覧表

西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

基本目標	戦略	施策	事業	KPI又は目標	KPI又は目標の定義、説明	単位	計画開始時の数値(時点)	目標数値(達成時期)	把握頻度	把握時期	把握手段
4 安全・安心な暮らしが続けられるまちをつくる											
総括				本町での生活の満足度	共有ビジョン到達度アンケート結果における本町での生活の満足度の項目評価(5段階)の平均値	点	3.58 (2023年度)	4 (2029年度)	毎年度	9月頃	共有ビジョン到達度に関する町民アンケート
【6】交通・買物・医療・福祉などの生活のあらゆる場面で、誰もがができる限り不安や不便を感じることなく暮らしていくために、ハード・ソフト両面で必要な対策を講じていく											
(12) 交通弱者対策の推進											
総括				本町の公共交通に対する満足度	町が取組んでいる公共交通施策や公共交通についての満足度	%	未測定	70 (毎年度)	毎年度	3月	住民へのアンケート調査
①				タクシー利用助成事業に関する利用者満足度	タクシー利用助成事業を利用している方の同事業に対する満足度	%	84 (2023年度)	90 (毎年度)	毎年度	3月	利用者アンケート調査
(13) 医療・介護・福祉の連携による包括的なケアの推進											
					具体的な取組内容及び時期等は他の連携機関との協議等により定めることとなるため、重点事業及びKPIについては記載していません。						
(14) 自立支援、健康づくりの推進と生涯現役社会の実現											
総括				要介護認定者数と認定率	介護が必要となり、要介護認定を受けている者の数及び高齢者に占める認定を受けている者の割合	人 %	326 20.9 (2023年度末)	315 20.0 (2029年度末)	毎年度	5月頃	地域包括ケア見える化システムにより把握
①				週1回以上開催している住民主体の通いの場の箇所数	住民が歩いて通える場所で、その地域の住民が主体的に開催する介護予防や健康づくりのための集まりの箇所数 ※公民館で午前の部と午後の部で違う活動をすれば2回としてカウント	箇所	12 (2023年度末)	15 (2029年度末)	毎年度	5月頃	介護予防・日常生活支援総合事業実施状況調査(国調査)
①				週1回以上開催している住民主体の通いの場の高齢者参加率	通いの場への65歳以上の参加者数を介護保険被保険者数で除した値	%	6.0 (2023年度)	9.0 (2029年度)	毎年度	5月頃	介護予防・日常生活支援総合事業実施状況調査(国調査)
②				特定健診受診率	健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合	%	52.4 (2022年度)	60.0 (2029年度)	毎年度	5月頃	特定健診等データ管理システム
(15) 地域住民の生活を支えるインフラの整備及び管理											
総括				現時点で道路改良及び橋梁補修等の計画がある町道8路線及び橋梁22橋に関する、対象箇所数の整備又は対策完了率	2024年度現在、道路改良及び橋梁補修等の計画がある町道8路線及び橋梁22橋に関する、対象路線数及び橋梁数の合計に占める完了数の割合の平均	%	30 (2024年度末)	90 (2029年度末)	毎年度	3月末	役場(建設課)による進捗管理
①				道路改良計画8路線の整備進捗率	町道8路線における対象区間の延長に占める改良工事済み延長の割合の平均	—	進捗率44% (2024年度末)	進捗率80% (2029年度末)	毎年度	3月末	役場(建設課)による進捗管理
②				対象橋梁の補修工事等を完了	令和11年度末までに対象橋梁22橋(健全性の判定区分Ⅲ)の補修工事等を完了	—	完了率41% (2024年度末)	完了 (2029年度末)	毎年度	3月末	役場(建設課)による進捗管理
(16) デジタル技術導入による住民サービス向上の取組み											
総括				サービスの利用件数	施策16-①②により導入したサービスの利用件数	件	— (2023年度)	100 (2025～2029年度累計)	毎年度	3月末	役場関係課で集計
①				デジタル技術導入件数	DX推進計画に基づくデジタル技術の導入件数	件	9 (2020～2024年度累計)	7 (2025～2029年度累計)	毎年度	3月末	役場(まちづくり課)による進捗管理
②				各種業務へのドローン利用回数	役場内における各種業務へのドローンを利用した回数を集計	件	未測定	150 (2025～2029年度累計)	毎年度	4月頃	役場(まちづくり課)で集計
③				スマートフォン教室の受講者数	高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けたスマートフォンの操作に関する講習会の受講者数	人	30 (2023年度)	30 (毎年度)	毎年度	3月末	教育委員会の事業実績から集計

総合戦略KPI一覧表

西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
和暦	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12

基本目標

戦略

施策

事業

KPI又は目標

KPI又は目標の定義、説明

単位

計画開始時の数値(時点)

目標数値(達成時期)

把握頻度

把握時期

把握手段

【7】木質バイオマスの活用や再生可能エネルギーの導入、省エネ及びCO2削減につながる動きを促進していく

(17) 防災・減災体制の強化

実施事業の内容及び時期等は国土強靱化地域計画により別に定めるため、重点事業及びKPIについては記載していません。

(18) 情報発信・相談支援体制の充実

日常的に業務を推進する中での改善がメインであるため、重点事業及び施策KPIは、別に設定していません。

(19) 木質バイオマスの活用推進

総括	町内における木質バイオマス燃料使用量	町有施設及び各家庭や事業所の木質バイオマス燃料使用量	t	161t (2023年度)	1,000t (2025～2029年度累計)	毎年度	3月末	温泉館指定管理者間取り及びベレットストーブ等設置数による計算集計
①	木質バイオマス設備導入件数	町関与による木質バイオマス設備の導入件数	件	5 (2023年度)	30 (2025～2029年度累計)	毎年度	3月末	施設導入実績補助金実績報告

(20) 新たな再生可能エネルギーの導入推進

総括	補助を利用した再エネ導入件数	町の補助金を利用して再エネ施設等を導入した件数	件	15 (2023年度)	20 (2025～2029年度累計)	毎年度	3月頃	役場関係課で集計
①	再エネ関連ロードマップ見直し	既存の再エネの町内への導入に関するロードマップ(第1次)を見直し、現状に適合したものにする	—	未修正 (2024年度)	修正完了 (2026年度末)	—	—	役場(まちづくり課)による進捗管理
②	再エネの普及啓発活動実施回数	再エネ導入が増加するよう実施した普及啓発活動の実施回数	回	—	50 (2025～2029年度累計)	毎年度	3月頃	役場関係課で集計

(21) 省エネルギーに関する活動の推進・促進

総括	本町におけるごみの総排出量	省エネの普及啓発活動を実施した結果のごみ排出量	t	1,286 (2023年度)	1,221 (2029年度)	毎年度	3月末	阿蘇広域行政事務組合提供の実績値
①	省エネ普及啓発活動実施回数	町民の省エネ活動促進のための普及啓発活動実施回数	回	35 (2023年度)	85 (2029年度)	毎年度	3月末	担当課で集計